

平成 28 年 9 月発行

第7期 西区廃棄物減量等推進員 委嘱式並びに研修会を開催

平成28年8月29日(月)午後6時30分より西区靱本町2丁目にある靱テニスセンター 地下1F会議室3において第7期 西区廃棄物減量等推進員委嘱式並びに研修会を開催しました。 当日は朝から降り続く雨の中にもかかわらず、連合代表を含む47名の推進員が参加しました。 第1部の委嘱式においては西部環境事業センター下永所長からの挨拶のあと、区代表並びに各連 合代表へ委嘱状が伝達され、再任された西区廃棄物減量等推進員区代表の道上武男氏より挨拶がありました。

第2部はNPO法人ごみゼロネット大阪の北井弘氏を講師に招き講演していただきました。

講義は「家庭から始めるごみ減量と3R」と題し、大阪市のごみ排出量の現状や、アルミ缶のリサイクル率、紙ごみを出す時の注意点や分別されて回収された紙ごみが、どのようなものに生まれ変わっているのかなど、図を使いながらわかりやすく説明されました。次に、なぜ今、大阪市ではごみを減量していかなければいけないのかを解説されました。ごみを焼却した後に残る灰の最終処分場が今のままでは平成39年度には一杯になることが理由の一つであるとのことです。今後のごみ減量のためにも地域のボランティアリーダーである廃棄物減量等推進員の活動は必要不可欠であり本年3月に改定した「大阪市一般廃棄物処理基本計画」をもとに活動していきたいと思います。







平成28年8月29日(月)

第7期 西区廃棄物減量等推進員委嘱式並びに研修会の様子

持続可能な循環型社会に向け、ごみの発生抑制や再使用の取組みを一層推進することにより、前計画の減量目標であった「平成37年度のごみ焼却処理量90万トン」を「84万トン」と見直すなど、ごみ減量の流れを継続・発展させるとともに、高齢社会の進展など社会構造の変化や大規模災害時の対応など安全かつ安定したごみの適正処理を着実に進める内容となっています。

環境局からのお知らせ

「生ごみ3きり運動」にご協力をお願いします!

家庭から出るごみの中で最も多いのが生ごみです。生ごみの重量の約8割は 水分です。水きりをするだけで、生ごみを減量することができます。

大阪市では、「**生ごみ3きり運動**」を推進してまいります。

「**水切り**」 ごみに出すときは水気を切りましょう



▼「濡らさない」…野菜などの使えない部分は洗う前に切り落とす。

▼「水切りをする」…生ごみを普通ごみに出す前に「ぎゅっ」と一絞り。

✓「乾燥させる」…茶殻、コーヒ-カス、果物の皮は一晩おいて乾燥させる。



洗う前に切り落、





「食べきり」 料理は残さず食べきりましょう



おうちでは… ☑ 料理は食べきれる量だけ作り、残さず食べる。

外食時は… ▼ 食べきれる分だけ注文し、残さず食べる。



作りすぎない!





「使い切り」 食材は無駄なく使い切りましょう



- ✓ 「冷蔵庫をチェック」…定期的に冷蔵庫の食材をチェックし、賞味・ 消費期限切れになる前に使い切る。
- 「買いすぎない」…買い物に行く前に、冷蔵庫等の在庫をチェック。 使いきれる、必要な分だけ購入。
- ▼「アレンジして使い切る」…余ったおかずもアレンジして食べきる。





必要な分だけ購入!



余ったおかずで例2

≪編集•発行≫

大阪市環境局 西部環境事業センター 大阪市大正区小林西1丁目20番29号

TEL:06-6552-0901 FAX:06-6552-1130

http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/index.html

